

番 号 : 151082

国 名 : モンゴル

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チーム

案件名 : 獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト (社会人獣医師教育)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 社会人獣医師教育
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年2月上旬から2016年4月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.93M/M、合計 1.43M/M
- (3) 業務日数 :
 

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 28日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月6日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 20点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 14点
    - ④その他学位、資格等 14点
- (計100点)

|          |                |
|----------|----------------|
| 類似業務     | 獣医・畜産分野に係る各種業務 |
| 対象国/類似地域 | モンゴル/全途上国      |
| 語学の種類    | 英語             |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

## 6. 業務の背景

モンゴルは、人口約286万人（うち経済活動人口約112万人）、一人当たりGNI3,770米ドル（2013、世銀）、主要産業は鉱工業（GDP比21.7%）、農牧業（同13%）であるが、産業別労働人口比はそれぞれ12.3%、33%となっており農牧業の労働人口に占める割合が高いのが特徴である。また、中でも牧畜民は約35万人で経済活動人口の約3割を超えている。国土面積156万km<sup>2</sup>（日本の約4倍）のうち永年採草・遊牧地が約7割を占めており、農牧業が重要な位置付けにある。

しかしながら、農牧業の基本である家畜を扱う獣医師の質が低いことが大きな課題となっている。モンゴル政府は、国内329郡（ソム）全てに獣医師と畜産技術者を3名ずつ配置するなど対策を講じてきたが、実際に現場に配置される獣医師や畜産技術者の技術レベルが低いことから家畜繁殖や家畜疾病対策のニーズには十分に対応できていない状況にある。この原因のひとつとして挙げられるのが、モンゴル国内で獣医・畜産分野の人材育成の中心的役割を担うモンゴル国立農業大学獣医学部の教育の質が必ずしも十分ではない点である。同学部は、国際基準に満たない教育カリキュラム、教育・研究施設の不足、教員の指導能力不足といった諸課題を抱えているほか、既に現場で活動している獣医・畜産技術者（以下「社会人獣医・畜産技術者」という）に対する継続教育の拡充についても重要な課題のひとつとなっている。

かかる状況のもと、モンゴル政府は我が国政府に対して獣医学部のカリキュラム改善、新カリキュラムの実施体制整備、教員の指導能力強化及び社会人獣医師再教育内容の改善を行うことにより、獣医・畜産分野の人材育成能力の強化を図るための技術協力プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは、モンゴル国立農業大学をカウンターパート（C/P）機関とし、2014年4月から2019年4月までの5年間の予定で「獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）を実施しており、現在、長期専門家2名（チーフアドバイザー/獣医病理学、業務調整）を派遣中である。

これまで本プロジェクトでは、長期専門家および短期専門家の指導により、導入された新カリキュラムを実施するために必要な教員の能力強化・教育体制の整備等に取り組むとともに、セミナー等を通じて社会人獣医師への再教育に関連する活動を行っている。

## 7. 業務の内容

本業務は、2016年度から「成果4：社会人獣医師教育の改善」の関連活動を計画し開始するにあたって、社会人獣医師が現場で抱える課題の整理・分析、社会人獣医師の再教育制度の現状と課題の整理・分析を行ったうえで、適切な社会人獣医師の再教育制度とコンテンツを提案することを目的としている。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1）国内準備期間（2016年2月上旬～中旬）

- ① プロジェクト関係資料（報告書、ウェブサイト、既存データ等）から情報を収集・分析し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ② 日本における社会人獣医師に対する再教育の体制や内容につき、情報収集のうえ、とりまとめてJICA農村開発部に提出する。
- ③ 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、現地派遣期間に実施すべき業務の計画を監督職員と協議した上でワークプラン（和文・英文）に取りまとめ、JICA農村開発部に提出する。

### （2）現地派遣期間（2016年2月中旬～3月中旬）

- ① ワークプランに基づいて、JICAモンゴル事務所及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② モンゴル食料農牧省家畜繁殖庁、モンゴル獣医師会、中央獣医ラボラトリー、獣医学研究所、バイオコンビナート（ワクチン製造所）、モンゴル国立農業大学獣医学部およびウランバートル獣医局において、社会人獣医師の再教育制度および獣医師免許更新研修に対する現状評価と課題について聴取する。また、現在の社会人獣医師再教育にかかる実施体制（人員・予算等を含む）を確認する。

- ③ウランバートルに在る獣医学に関する教育研究機関（モンゴル国立農業大学獣医学部、中央獣医ラボラトリー、獣医学研究所、ウランバートル市獣医局）の教育研究者から獣医師免許更新研修やその他セミナー等での講師参加経験、指導内容、研修全体への評価、改善すべき点について意見を聴取する。
  - ④ ウランバートル市内の獣医セクター（食品安全監視機関、診療所、食肉処理場など）に勤務する現場獣医師、県（アイマグ）獣医事務所および村（ソム）の獣医事務所で活動している獣医師を対象に、社会人獣医師に対する卒後教育と獣医師免許更新研修に関する現状と要望をインタビューとアンケートによって調査する（3県程度、各県で3村程度訪問することを想定）
  - ⑤ 上記調査結果データを踏まえて教育課題を整理・分析したうえで、社会人獣医師の再教育および獣医師免許更新研修に関する提言を作成する。提言はモンゴルにおける社会人獣医師再教育の実施体制（卒後教育と免許更新研修の整理、実施責任機関、実施回数と開催場所、教育内容と講師となりうる人材の所属機関、費用負担）、教育課題に関する具体的なカリキュラムの提案、およびJICAプロジェクトが支援すべき事項とその理由を含むものとする。
  - ⑥ ⑤の提言につき、JICA本部、JICAモンゴル事務所およびプロジェクト専門家と協議のうえで必要な修正を行ったうえで、モンゴル側関係機関に対し説明を行う。
  - ⑦現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト及びJICAモンゴル事務所に提出し、報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2016年3月中旬～4月上旬）
- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。それぞれ、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出すること。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文3部：JICA農村開発部、JICAモンゴル事務所、プロジェクトチーム、英文4部：C/P機関、JICA農村開発部、JICAモンゴル事務所、プロジェクトチーム）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（英文5部：C/P機関2部、JICA農村開発部、JICAモンゴル事務所、プロジェクトチーム）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：JICA農村開発部、JICAモンゴル事務所、プロジェクトチーム）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④その他

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、成田⇒ウランバートル⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2016年2月14日～3月12日を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（全て長期専門家）。

- ・チーフアドバイザー/獣医病理学
- ・業務調整

#### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上  
あり（日本語⇄モンゴル語）
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・詳細計画策定調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12175923.pdf>

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上